

“こうべ”の社会福祉協議会の取り組み

地域福祉ネットワーク事業の推進

1. 平成28年度以降の取り組み方針

平成28年度より、主幹ネットワークと担当ネットワークの各区複数配置となり、くらし支援窓口のアウトリーチ機能を担う個別課題の支援や、地域との関係性を新たに構築する小学校区単位での地域づくり支援などに取り組んでいる。(裏面、参照)

2. 取り組み実績

(1) ニーズの掘り起し(課題の把握)

①平成28年4月～8月 321件 (内、個別課題268件)

②平成27年4月～8月 131件 (内、個別課題104件)

27年度比 2.5倍
(個別 2.6倍)

(2) 課題の支援(ネットワークによる課題支援の動き)

①平成28年4月～8月 914件 (内、個別課題765件)

②平成27年4月～8月 241件 (内、個別課題170件)

27年度比 3.8倍
(個別 4.5倍)

(3) 会議出席(課題の把握、地域団体との関係性構築)

①平成28年4月～8月 580件

②平成27年4月～8月 287件

27年度比 2.0倍

→ 取り組む上での課題

【取組事例】 みんなの居場所「えんがわ」事業

発端 平成28年2月。児童館の学童保育を利用する児童3名が17時の退館後、帰ってこないと保護者から小学校に連絡。21時に、児童館職員が児童A君の家で3名を発見。A君の母親は居なく、0時まで帰りを待ったが帰宅せず。

世帯 A君(7歳、小1、発達障害・療育手帳B2。服装は何日も一緒。) 母(29歳、生活保護、てんかん、眠剤服用、学童の昼食はおにぎりのみ) 区保健師が訪問。ネグレクトだけでなく身体虐待も疑われる。

個別支援 洗濯機が不具合 → 洗濯機購入に向け相談(保護課)
ゴミ、家中の落書き → ヘルパーなどの制度支援(保健師)
A君の平日の過ごし方 → 放課後等デイサービスの利用(保健師)
" 土曜日 " → 引き続き児童館(区社協)
母親の生活指導 → 引き続き指導を継続(保健師)

地域支援 地域の人と一緒に、A君の居場所づくりと学習支援を行い、迎えに来た母親と、地域との関係をつくっていく
(区社協提案)

ふれまち協、民児協、青少協、子ども会、PTA、児童館が協働し、8月28日に「夏休みの宿題をやっつけよう」を地域のコミュニティホールで実施。
甲南大学から学生が学習支援と昼食タイム(レトルトカレー)をサポート。
区社協、区役所が協力。

この取り組みをきっかけに、このような世帯を地域の課題と理解し、地域が支えていくという考えのもと、ふれまち協を中心とした月1回の学習支援の場
に発展し、課題のある世帯の子どもと地域がつながる機会となっている。

社協の総合力（区社協の専門職員の連携）により進める“地域福祉ネットワーク事業”

基礎

区社協が長年、コミュニティワークで培ってきた、地域や関係機関とのネットワーク

背景

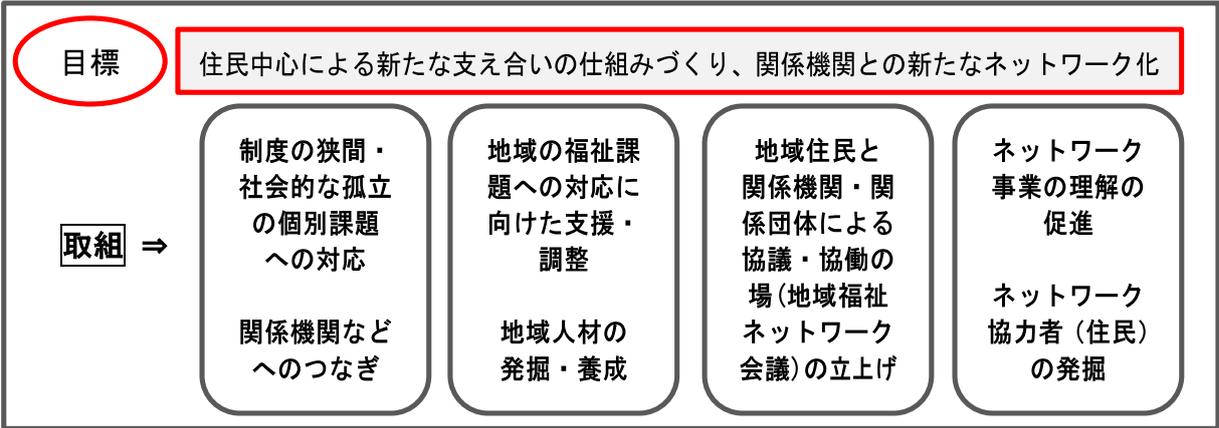
複合化する
福祉課題の増

対応

制度の狭間
社会的な孤立

平成23年度から、各区社協に地域福祉ネットワークカーを配置し、「地域福祉ネットワーク事業」を実施。
平成27年度に、全区社協に1名ずつ配置完了。

取り組んできたこと



平成28年度から、各区社協に主幹（地域福祉ネットワークカー）と嘱託ネットワークカーを1名、計20名に拡充配置。（北須磨支所、北神に1名の嘱託ネットワークカー配置）

平成28年度から取り組んでいくこと

新たな目標 住民が主体となって継続的に支え合うことができる“地域づくり”を進める

従来からの取組みを充実

基礎



地域福祉基盤の醸成

小学校区単位を地域福祉基盤と捉え、課題を把握し対応できる地域をつくる

地域福祉のプラットフォームの充実

住民を中心とした関係機関・団体による協議・協働する場をつくる

アウトリーチ機能の強化

狭間・複合化した個別の福祉課題の対応や、くらし支援窓口との連携によるアウトリーチ機能の充実と強化を図る

社会福祉法人の地域公益活動の支援

社会福祉法改正に伴う、法人の新たな取り組みと地域との連携を推進

地域福祉ネットワークカーを中心とした、**区社協の専門職員の連携による総合力**

区役所

とともに

**全世代・全対象型
地域包括支援**

全ての人年齢や状況を問わず、その人のニーズに応じた適切な支援が受けられる

地域づくり